

新潟県

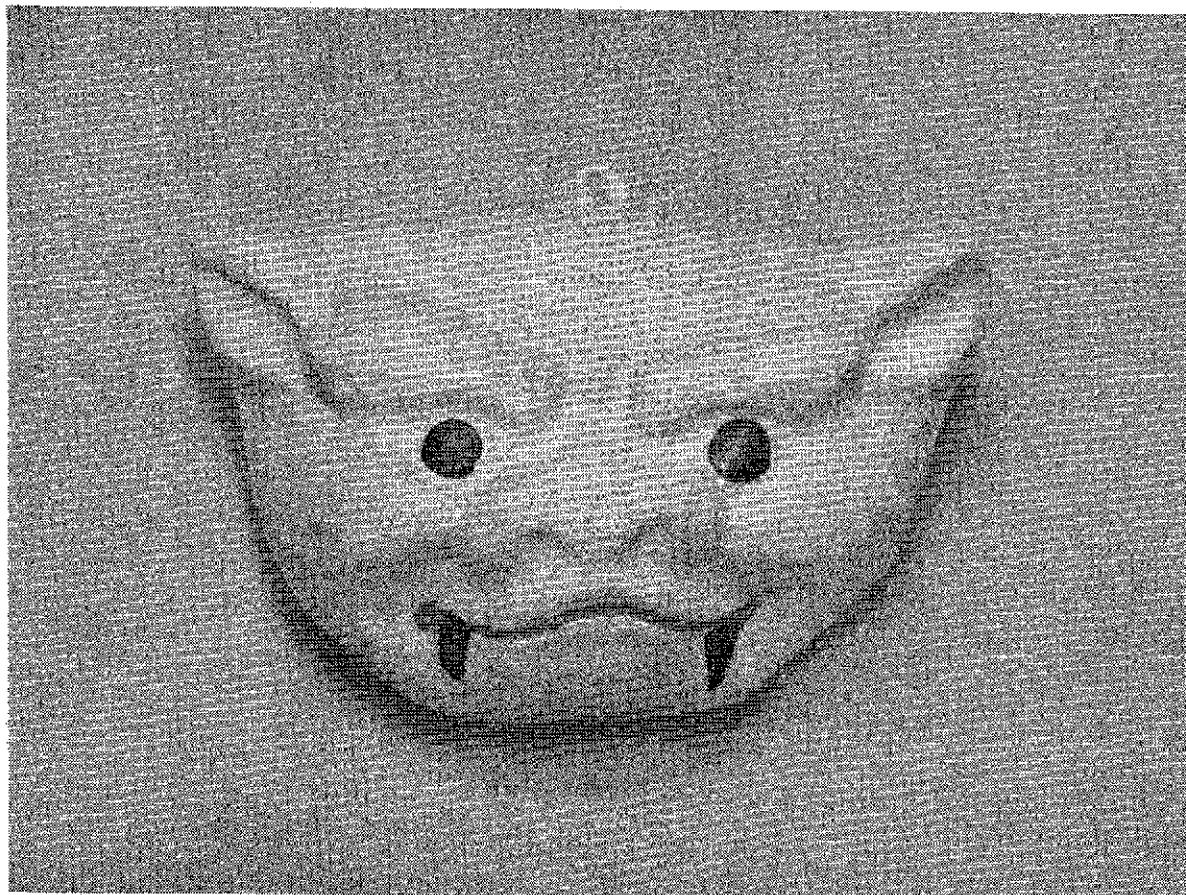
62年

# 公民館月報

3月

第409号

## 特集 公民館職員の専門性調査 その2



### 越後の郷土玩具（三）

世の中には猫は魔性の生き物として、化猫の物語が伝えられているが、ここ南魚沼郡大和町浦佐の毘沙門堂に残る郷土玩具猫面はそれらとは無縁である。そのいわれは、昔有名な彫刻師左甚五郎がこの地の毘沙門天を深く信仰して猫面を奉納し、それが後の世に本堂の大般若窟裏から発見された由緒に因むという。この郷土玩具は暫らく廃絶していたが、近くの湯之谷村の大沢和紙の生産が盛んとなつたのを機に、県立小出高校美術部員達が苦心の末復元したものである。数年前から毘沙門参詣の信者に頒けられるようになった。

浦佐の毘沙門天といえば毎年三月三日の裸押し合いを忘れられない。ものの本によれば、はじめは押し合いではなかったが、あまり多くの人が参詣に集まるところから、自然と押し合う有様が生じたとある。

押し合い当夜本堂の壇を全部はぐり、危険防止のため厚い大簾を敷き詰めるが、この簾をここではことよんでいる。猫面とねこ、何となくつながりを感じはしないだろうか。（玩物居あるじ記）

世の中には猫は魔性の生き物として、化猫の物語が伝えられているが、ここ南魚沼郡大和町浦佐の毘沙門堂に残る郷土玩具猫面はそれらとは無縁である。そのいわれは、昔有名な彫刻師左甚五郎がこの地の毘沙門天を深く信仰して猫面を奉納し、それが後の世に本堂の大般若窟裏から発見された由緒に因むという。この郷土玩具は暫らく廃絶していたが、近くの湯之谷村の大沢和紙の生産が盛んとなつたのを機に、県立小出高校美術部員達が苦心の末復元したものである。数年前から毘沙門参詣の信者に頒けられるようになった。

浦佐の毘沙門天といえば毎年三月三日の裸押し合いを忘れられない。ものの本によれば、はじめは押し合いではなかったが、あまり多くの人が参詣に集まるところから、自然と押し合う有様が生じたとある。

押し合い当夜本堂の壇を全部はぐり、危険防止のため厚い大簾を敷き詰めるが、この簾をここではことよんでいる。猫面とねこ、何となくつながりを感じはしないだろうか。（玩物居あるじ記）

猫  
面

# 第四回理事会開く

## 新規事業に「主催研修」を

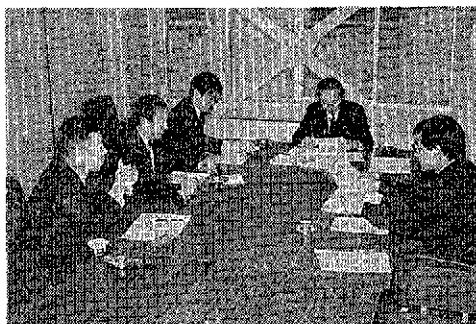
二月十二日、新潟市中央公民館會議室で第四回理事会が開催された。

本会の「新年度の重点目標ならびに事業計画」「新年度歳入歳出予算案」など、報告・審議合せて七案件がほぼ原案のとおり了承され、四月二十二日開催予定の新年度第一回評議員会に因ることとなつた。

### 本紙編集委員会を開催

二月二十七日、新潟市中央公民館で、第四回本紙編集委員会が開催され、今年度の反省ならびに新年度の編集方針等について話し合われた。

反省面は、新年号以降の紙面の改善に関する読者の反響につ



いてであった。何しろ、従前から読者の要望の強かった紙面の刷新について、前後四回の編集委員会を開いて相談してきたものであつただけに不安があつた。

手島勇平委員(北蒲原町公民館)の、近隣市町村の関係者を対象に実施されたアンケート結果の報告によると、「活字が大きくなつて読み易い」「特集記事が目新しい」「『辛口』欄が新鮮」といった反響が強く、好評を得ていた。他の委員諸氏の報告も大同小異の結果。これら的好評に自信を得て、新年度はさらに内容充実に努力するつもり。その一つに、特集記事の報告も大同小異の結果。これは、公民館初任者講座を年間七回、座談会、研修集会の内容紹介を五回程度掲載する。

午前十一時、定刻どおり開会。志水会長から、「新年度は新規事業の計画など、盛りだくさんの議案が用意されているのでよろしく」という趣旨のあいさつがあり、議事に入る。

最初に報告事項三件。(1)事務局職員の交代、(2)会長専決事項、(3)全国公民館振興大会ならびに、公民館建設費国庫補助運

### 二、規約の一部改正について

特別事業分担金を百分の0.1減額する案。これによつて従来百分の0.6だった負担率を百分の0.5にするものである。

### 三、新規事業計画について

構想について

三市中蒲原郡公連会長小熊章

特別出席を得て説明がなされ、了承された。なお今後の諸会議を経て成案を得ることとなる。

骨子は次ページ下段参照。

### 四、評議員会の日程について

三市中蒲原郡公連会長小熊章

これは、公民館勤務5年未満の職員を対象に、専門的な知識

新規事業「主催研修」を実施しようというもの。

動の経過報告があり、ついで審議に入る。

新規事業「主催研修」を実施し充実することとし、その上に、従来の事業は、そのまま継続

し目立つ高数値し  
市町村で実施した昭和六十年度の学級・講座等の様子は、概観の数字を生のまま見ていた時には気づかなかつたが、このたびのよう

また、板倉町では、もどかしい。  
乳幼児期家庭教育の一  
つの事業に、六三八名の参加があつた。  
社会教育事業の、殊に零が気になる。  
成人、婦人、高齢者に零がある。

四十名であることから、の工夫と努力があつてみると、極端と思われる。それ

を数字では測れない。

新年度第一回評議員会の日程は四月二十二日午後一時から開催の予定。

新年度第一回評議員会の日程は四月二十二日午後一時から開

てきました。  
例えば、成人教育の多寡を問題視するよりも、学習の内容……  
事業への実参加者でという論もあるが、とにかく、地域の多くの人々が関心を寄せてく

なのが、一例をあげる。しかし、実態はどう市町村があると数字は語っている。

したが、零と報告のあつた市町村は、そのまま載せざるを得ないのではなかろうか。

高い数値にも零にも

悩まされた今日の審議会だった。

### 会議日誌(3月20日(金)小雪)

#### 県社会教育委員会議

(会長 志水 記)

## 関ブロ公連理事会

# 来年度公研集会の基本定まる

二月十八日、午前十一時か

あつた。

東京国立教育会館で関東甲信越静公民館連絡協議会の第三回理事会が開催された。

主要議題は、本年度千葉原鴨川市で開催された第27回関ブロ

公民館研究集会(以下公研集

会)の反省と、来年度第28回の山梨県集会の基本構想の審議に

建前と本音というとでは色々な所で言われている。公民館問題も、例外ではな

いわゆる公的文書を見ると、像など力強く述べられ

## 建前と本音

竹岡智宣

今年度の千葉原集会は、千葉県公連の格別の取り組みによつて充実した集会になつた。とりわけ、分科会と基調提案とシンポジウムの三者が連動し、効果的な公研集会になった点が高

く評価された。

反面、問題になった点は、温泉

建前と本音というか、つまり建設というものはなかなか修正が困難のようである。時代や条件が変わっている。公民館条項についているよ

うりとも当時のそれを金

額のままの現状とはいささか合致して

いるが、その結果が現

れるし、その中核的な

もののが公民館といふ

けだが、いわゆる官制

という性格が少なくなく

い。もちろん公民館設置の趣旨である国民の資質向上の事業は行政でも民営でもよいが、

されないと思う。

わが国では、社会教育は行政の立場で行われていて、実際に公民館を担当

(柏崎市中央公民館  
運営委員長)

地を研修会場にするのは、研修のイメージを薄いものにするので労多しくして益なしということではないこと。参加者の全員を同一ホテルに収容することができ、情報交換の役割を果たしうるのか問題がある」と主管の千葉

県公連から問題が提起され、今後は千葉県方式にこだわらぬ

いことで、意見の一致をみた。

地を研修会場にするのは、研修のイメージを薄いものにするので労多しくして益なしといふので、参加者はこの公連は運営委員は置かないことになつた。

## 第28回公研集会は石和町で

第28回公研集会は山梨県石和町で、九月三日(木)四日(金)の二日間にわたり開催される。この地もまた温泉地であるが、主管の山梨県公連の説明によると、甲府に大集会施設分科場を揃つて確保できない点が指摘されていた。

研究主題は「地域に根ざした公民館活動」に決定。これは奇しくも本県の明年度公民館大会の主題と全く同じものであった。公民館の求められている今目的な課題はどこでも同じであるという証拠であろうか。

行政での難点は制度機構等をなかなか修正で

あるう。食管法が現実にはどうであるか、民館も発足以来四十年のものと同じであるといふことは無理だ。

なくなつてゐる所があると感ずるのは私だけであろう。食管法が現実にはどうであるか、民館も発足以来四十年といふことその一例だと思う。

た。

参加費は一万円(資料千五百円・宿泊費八千五百円である)。

研究集会の内容に関しては、全体会で基調提案がなされていて、上に、分科会にも運営委員を置き、基調提案をしたが、これ

## 第38回県公民館大会の骨子

は屋上屋を重ねるものであり、これ

は協議の時間を短くすることにな

る。二、大会主題「地域に根ざした公民館のあり方」

三、パネル討議「公民館職員、公民館利用者、市町村理事者、学識経験者の四分野から各一名の代表者による意見交換

二、パネル討議「公民館職員、公民館利用者、市町村理事者、学識経験者の四分野から各一名の代表者による意見交換

三、講議「早稲田大学教授横山 宏先生

四、大会参加費一人あたり千七百円(資料代、昼食代)

五、会場「新津市民会館

六、日程「午前十時開会、閉会

七、式「表彰式、基調提案と

パネル討議、昼食後講義

八、時間「三時から閉会式セレモニー、三時三〇分閉会

九、三時三〇分閉会

十、三時三〇分閉会

十一、三時三〇分閉会

十二、三時三〇分閉会

十三、三時三〇分閉会

十四、三時三〇分閉会

十五、三時三〇分閉会

十六、三時三〇分閉会

十七、三時三〇分閉会

十八、三時三〇分閉会

十九、三時三〇分閉会

二十、三時三〇分閉会

二十一、三時三〇分閉会

二十二、三時三〇分閉会

二十三、三時三〇分閉会

二十四、三時三〇分閉会

二十五、三時三〇分閉会

二十六、三時三〇分閉会

二十七、三時三〇分閉会

二十八、三時三〇分閉会

二十九、三時三〇分閉会

三十、三時三〇分閉会

三十一、三時三〇分閉会

三十二、三時三〇分閉会

三十三、三時三〇分閉会

三十四、三時三〇分閉会

三十五、三時三〇分閉会

三十六、三時三〇分閉会

三十七、三時三〇分閉会

三十八、三時三〇分閉会

三十九、三時三〇分閉会

四十、三時三〇分閉会

十一、三時三〇分閉会

十二、三時三〇分閉会

十三、三時三〇分閉会

十四、三時三〇分閉会

十五、三時三〇分閉会

十六、三時三〇分閉会

十七、三時三〇分閉会

十八、三時三〇分閉会

十九、三時三〇分閉会

二十、三時三〇分閉会

二十一、三時三〇分閉会

二十二、三時三〇分閉会

二十三、三時三〇分閉会

二十四、三時三〇分閉会

二十五、三時三〇分閉会

二十六、三時三〇分閉会

二十七、三時三〇分閉会

二十八、三時三〇分閉会

二十九、三時三〇分閉会

三十、三時三〇分閉会

三十一、三時三〇分閉会

三十二、三時三〇分閉会

三十三、三時三〇分閉会

三十四、三時三〇分閉会

三十五、三時三〇分閉会

三十六、三時三〇分閉会

三十七、三時三〇分閉会

三十八、三時三〇分閉会

三十九、三時三〇分閉会

四十、三時三〇分閉会

# 門性調査 その2



新潟大学教授

吉川 弘先生

・事業方針の設定、調査・統計、広報紙の編集・発行、図書・資料のあっせんとなる。これらの割合は他の職員にくらべてはるかに高く、主事が多様な職務をこなしていることがよくわかる。

#### 4. 専門的知識・技術を要する職務

職員が職務遂行に当って専門的知識・技術をどの程度必要とするかであるが、ここでは、専門的知識・技術を必要とすると答えた割合の高い10項目を館長、副館長、主事、その他の職員の別にみてみよう。(第3表)

館長、副館長、主事、その他の職員のいずれもが上位にあげたのは、「学習内容への指導・助言」「学習の進め方への指導・助言」、「教育目標・事業方針の設定」、「学習相談」、「年度の事業計画の立案」、「学級・講座の諸集会等の評価」である。これらのなかでも、館長、副館長は「教育目標・事業方針の設定」、「年度の事業計画の立案」の割合が高く、主事、その他の職員は「学習内容への指導・助言」、「学習の進め方への指導・助言」、「学習相談」の割合が高いのが特徴である。

#### 5. 身につけたい知識・技術

職務遂行上専門的知識・技術を必要とするということは、当然ながらそれらを身につけたいと願うところであろう。公民館職員が身につけたいと願っている知識・技術について調べたところ第4表のような結果

を得た。

館長、副館長、主事、その他の職員いづれもが第1位に望んでいるのは「事業計画の立案・実施・評価」である。これ以外は館長、副館長、主事、その他の職員それぞれにちがいがみられる。館長は「教養」、「青少年・成人の心理」、「集団運営」、「会議法」を望んでおり、副館長は館長に近い希望である。これに対し主事は、「記録のとり方」、「視聴覚機器」、「会議法」、「学習指導法」、「集団運営」など技術的なことへの希望が強い。その他の職員はこの主事の希望に近い。ところで、希望の10位以内に「コンピューター」、「ボランティア活用法」があげられている。今後の公民館経営を考えることであろうか。大変興味深いところである。

第4表 身につけたい知識・技術

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
館長	事業計画の立案 ・実施・評価 47.8	教養 青少年・成 人等の心理 39.0	集団運営 37.5	会議法 17.6	学習指 導法 16.9	コンピュ ーター 14.0	カウンセリング 11.0	ボランチ ア活用法 9.6		
副館長	事業計画の立案 ・実施・評価 50.0	学習指 導法 青少年・成 人等の心理 36.0	集団運 営 32.0	会議法 28.0	学習指 導法 26.0	ボランチ ア活用法 22.2	体育レクリ エーション 16.3	会議法 14.0	視聴覚機 器 12.2	10.0
主事	事業計画の立案 ・実施・評価 46.5	学習指 導法 青少年・成 人等の心理 36.5	会議法 36.5	教養 26.7	会議法 19.8	会議法 19.2	青少年・成 人等の心理 18.9	会議法 14.8	会議法 13.2	視聴覚機 器 10.0
その他 の職員	事業計画の立案 ・実施・評価 38.4	学習指 導法 青少年・成 人等の心理 34.8	会議法 24.6	会議法 20.8	学習指 導法 18.6	体育レクリ エーション 18.1	会議法 12.3	会議法 11.6	会議法 11.6	視聴覚機 器 10.0

第3表 専門知識・技術を必要とする職務

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
館長	学習内容への 指導助言 51.5	教育目標・事 業方針の設定 50.0	学習の進め方 の指導助言 45.6	学習相談 44.9	年度の事業計 画の立案 41.2	学級・諸集会等の評価 資料・教材作成 39.0	会議法 37.5	会議法 30.9	会議法 30.9	会議法 30.9
副館長	教育相談・事 業方針の設定 52.0	学習内容への 指導助言 50.0	学習の進め方 の指導助言 48.0	学習相談 44.0	年度の事業計画の立案 38.0	学級・諸集会等の評価 会議法 34.0	会議法 24.0	会議法 24.0	会議法 24.0	会議法 24.0
主事	学習内容への 指導助言 61.3	学習の進め方 の指導助言 58.8	学習相談 53.5	教育目標・事 業方針の設定 50.3	学級・諸集会 等の評価 42.8	会議法 42.5	会議法 42.1	会議法 38.7	会議法 37.4	会議法 37.4
その他 の職員	学習内容への 指導助言 51.4	学習の進め方 の指導助言 47.8	学習相談 47.1	教育目標・事 業方針の設定 43.5	学級・諸集会 等の評価 37.7	会議法 35.5	会議法 33.3	会議法 26.8	会議法 26.1	会議法 26.1

## 1. 公民館職員の職務実態

第1表は公民館職員として勤務した年数を調べた結果である。館長、副館長、その他の職員に無答が多い。これら職員は兼任、非常勤者が多く、勤務年数を数えるのがむずかしかった理由によるものと思われる。主事の勤務年数を見てみよう。3年未満と3年以上に分けると、3年未満が43.7%、3年以上が47.1%で2分される。3年未満の勤務経験者が4割強を占めるところに注目させられる。

第1表 公民館職員の勤続年数

	1年未満	1~3年	3~5年	5~10年	10年以上	無答	計
館長	8.8	13.2	9.2	14.0	10.3	44.1	100
副館長	6.0	30.0	14.0	10.0	14.0	26.0	100
主事	11.9	31.8	22.0	17.9	7.2	9.1	100
その他 の職員	13.0	22.5	13.8	11.6	7.2	31.8	100

## 2. 職員の有する教育関係の資格

社会教育法には、公民館の職員の資格規定はない。しかし、公民館の職員は社会教育主事と同じような専門的知識・技術を有することが望ましいとよくいわれる。では、職員で社会教育主事の資格を有する者はどれくらいの割合になるのであろうか。調査の結果では、最も多い主事が22.4%、約4分の1である。館長、副館長はどうであろうか。館長は12.5%、副館長は16.4%である。

公民館職員の有する資格としては、社会教育主事の他には教員の資格が多い。教員の資格を有する者は館長の33.8%、副館長の8.0%、主事の14.2%、その他の職員の20.3%である。館長、その他の職員の割合が高い。教職を退いて社会教育(公民館)の職務に就いたということであろう。

社会教育主事、教員の資格以外の教育関係の資格としては司書、学芸員、の資格があるが、この資格

# 公民館職員の専

をもつ者はわずかである。(全体で、司書2.0%学芸員0.5%)

## 3. 職務へのかかわり方

公民館職員の職務内容は実にさまざまなものがある。職員はこれらの職務にどのようにかかわっているのであろうか。館長、副館長、主事、その他の職員の別に、主務者としてのかかわり方を見てみよう。第2表は、主務者としてのかかわっている職務を割合の高い順にそれぞれ10位まで表わしたものである。

この表から、上位3つをひろいあげると、館長、副館長は、教育目標・事業方針の設定・年度の事業計画の立案、年度予算の編成・執行があげられ、主事、その他の職員では、学級・講座の計画立案、参加者の募集、指導者等の打合せがあげられる。さらに順位をさげてよくみると、館長、副館長は、学級・講座の計画・立案、指導者等との打合せにもかかわるとともに、他機関・団体との連絡調整が主要任務になっている。これに対し、主事、その他の職員は、資料・教材の作成、学習の進行、学習集団づくりがつづいてあげられている。館長、副館長と主事、その他の職員との間に主要職務のうえでちがいがはっきりあらわれている。

ところで、主事の職務であるが、表にあらわしたもの以外にも主務者としてのかかわっている職務がたくさんある。割合の高い順にあげると、学級・講座・諸集会等の評価、学習の進め方の指導・助言、学習内容への指導・助言、視聴覚機器の管理・操作、他機関・団体との連絡・調整、学習相談、教育目標

第2表 主務者としてのかかわっている職務

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
館長	年度の事業計画の立案 69.9	教育目標・事業方針の設定 66.9	年度予算の編成・執行 58.1	他機関・団体との連絡調整 55.1	指導者等との打合せ 47.1	学級・講座等の計画立案 41.9	諸集会の計画立案 33.8	学習の進め方の指導・助言 31.6	学習内容への指導・助言 30.9	学級等の評価
副館長	教育目標・事業方針の設定 52.0	年度の事業計画の立案 48.0	年度予算の編成・執行 46.0	学級・講座等の計画立案 34.0	指導者等との打合せ 32.0	他機関・団体との連絡・調整 28.0	資料・教材の作成 22.0	学習の進め方の指導・助言 20.0	学習内容への指導・助言 18.0	参加者の募集
主事	学級・講座等の計画立案 60.4	参加者の募集 58.8	指導者等との打合せ 53.8	資料・教材の作成 51.6	諸集会の計画立案 49.1	学習の進行 46.2	学習集団づくり 45.9	年度の事業計画の立案 44.0	学習記録の作成 42.8	年度予算の編成・執行 42.1
その他 の職員	参加者の募集 43.5	指導者等との打合せ 42.0	学級・講座等の企画立案 40.6	学習の進行 36.2	資料・教材の作成 34.8	学習集団づくり 29.7	学級等の評価 27.5	学習内容への指導・助言 26.1	学習内容への指導・助言 他機関・団体との連絡調整	

# 黒崎町北部地区公民館を訪ねて

## 公民館特集記事

# 人口急増地の課題

## 広がれ！仲間の輪

### 新設二年目の目玉事業

黒崎町は県都新潟市に隣接の町。「農村集落を中心

として、古い連帯意識を誇って来たが、近年の交通高  
速時代を迎えて、新潟市の表玄関、また、ベッドタウン

として人口は増加し、生活は大きく変貌している……」  
（黒崎町社教委員から）町 자체がこのような問題

を抱えている中で、北部地区公民館のある地域は、新潟市に接する最北部。新設二年目の公民館を訪ねた。

#### 一町の社会教育

町教育委員会では、県指定の「生涯教育推進モデル事業」を

受けていることや、派遣社教主事の配置という強力な人的援助もあって、社会教育の推進にい

ちだんと拍車をかけていた。

#### 「生活と学習に関する意識」

（昭和60年度実施）なる調査の結果によると『この二年間で、

公民館等の事業に参加したことのある者は三四・六%。そのうち北部地区は三一・二%とさら

に低い。不参加の理由は「多忙」が六〇・五%「行事のあることを知らなかつた」者が三〇・三%にのぼっていた。この結果から、町教委では、町の生涯教育推進の柱の一つに「公民館の

活性化」をあげ、地区住民——ひいては町民——の連帯の輪を広げることをねらっている。

#### 一北部地区公民館

この公民館は昭和59年に竣工

実質的活動は60年からである。公民館の背後が住宅地で、積木

細工のような小住宅がびっしりと並んでいる。一方、前方は煙が広がっている。近くでは、高速道路へ連絡する新道建設中の由、機械の騒音が間断なく響いていた。

館長は、町の社教課長が兼務

しているが、専任の主事が二人いた。大久保主事・野田社教主

事補で、二人とも若くてバイタリティに富んだ男子職員である。多忙な中を大久保氏が説明してくれた。

この公民館の課題は、なんと

いっても、地区住民の「町の住民」という帰属意識が薄いことだという。この地区的住民の80%が新潟市内に職場を持つ通勤族だから、職業のみならず、生活

・文化も新潟市指向が多いのも無理からぬことではある。

近年「地域おこし」「町づくり」が自治体の行政施策の中心に据えられるようになっているが、その意味からも、北部地区公民館の課題は重要であり難しい。

#### 一試行的取り組み

昨年度公民館がオープンした時から、幼稚園児を持つ若い母

親層にターゲットを絞り、「絵本とお話し講座」という家庭教育級を開設し、試行的に取り

くんだけ。子育ての学習をとおして、仲間づくりの輪を広げ、そ

の人たちの口コミで公民館をPRしてもらおうというねらいであつた。

昨年は、寺地保育園の園長さ

から「仲間と共に学べる」という連帯の輪づくりを目標に、二年目の講座に取り組んでいるの

だという。講座の回数を6回に増し、学級生の自主運営を指導するなど工夫をこらしている。

それにより、かなり積極的な学級運営をするようになつてしまつた。

まだまだ集団の凝集度を測れるほどの成果は上がっていないが、「手応えは十分にある」と若い主事さんは意気こんでいた。

活発なグループづくりを自主的に展開し、その余力で、地域づくりの先兵として、口コミ広報ウーマンになるのも遠くはないことであろう。

んの厚意ある協力があったにもかかわらず、期待したほどの成績は得られなかつたといふ。とと、年間四回の講座ということもあって、絵本の講座は好評だつたのに「仲間づくり」のためにには焦点ボケだったといふ。しかし、参加した若い母親の中には「公民館がこんなところにあるので始めて知つた!」といふ声が少なからずあつたといふことまだ、「新潟へ行かなくとも勉強ができる」と喜んでいた人もいたといふ。それに勇気づけられ、今年は、ただ「学べる」とから「仲間と共に学べる」という連帯の輪づくりを目標に、二年目の講座に取り組んでいるのが、その意味からも、北部地区公民館の課題は重要であり難しい。

## 中越地区公連主催

### 公民館長・職員研修会開催

楠利雄氏 からたより

2月27日、越路町福祉センターオーを会場に、中越地区公連主催

の館長・職員研修会が開催され

た。悪天候の中を中越全域から

一四〇名の参加者を得、三分散

会場を埋めつくす盛況ぶりであ

った。「住民とともにある公民

館のあり方」が主題のせいか、

地区館・分館の館長・職員の発

言が多

く、実践

例や問題

点が続出

してい

## 広情報

### 用務員・警備員 研修会を開催

「公民館情報から」

(十日町市公民館)

神林村公民館主任

## 素顔 拝見



かって大忙  
人の肩にか

(広神村社会教育主任  
山本慎一記)

### 手書きの公民館報

出雲崎町公民館から、毎号手

書きの「公民館だより」が届き

ます。イラストを多く用い、丹

念な心配りの編集に、町民を  
思う公民館職員の心意気がじ  
み出ています。

### 公民館ロビーを覗く

（十日町市公民館）

坂川 秀雄氏 (35歳)  
神林村公民館主任  
結果となつたがあ評し願いたい。  
坂川君は、役場職員になつた最初  
が教育委員会学校教育係、公民館も  
兼務で7年を過ごした。その後4年  
間福祉課へ異動したが、今まで社会  
教育係に戻つて2年になる。

今年は社教主事講習を受講した  
がその成果は」と尋ねると、「理論と実際とは違つてゐるところでも  
う」と謙遜ともとれる答え。傍か  
ら見るとひときわ貫禄がついたよ

(神林村公民館副参事  
鈴木勘助記)

守門村公民館主事

五十嵐俊行氏 (28歳)

公民館に来て二年になるらとして  
いる後君! 昨年五月に結婚したばかりの新婚ほやほや。

役場新庁舎が建設され、教委事務局も一緒に移つてしまつた。おかげで、公民館には彼だけが残ることになつた。そして、公民館のメーン事業の取り組みはむろんのこと、公民館結婚式の設営やら、生活改善運動まで彼一人の肩にかかつて大忙

勢の村民が参加して、喜んでくれるが何よりもうれしいと言ふ。やや太めの体で、眼鏡を鼻先までずり落とす」という彼のモットーのとおり動きまわっていた。「計画した事業に大

きまわっていた。おかけで、公民館には彼だけが残ることになつた。そして、公民館のメーン事業の取り組みはむろんのこと、公民館結婚式の設営やら、生活改善運動まで彼一人の肩にかかつて大忙

勢の村民が参加して、喜んでくれるが何よりもうれしいと言ふ。やや太めの体で、眼鏡を鼻先までずり落とす」という彼のモットーのとおり動きまわっていた。「計画した事業に大

きまわっていた。おかけで、公民館には彼だけが残ることになつた。そして、公民館のメーン事業の取り組みはむろんのこと、公民館結婚式の設営やら、生活改善運動まで彼一人の肩にかかつて大忙

勢の村民が参加して、喜んでくれるが何よりもうれしいと言ふ。やや太めの体で、眼鏡を鼻先までずり落とす」という彼のモットーのとおり動きまわっていた。「計画した事業に大

# 県事業紹介

## 社会教育課

## 県美術博物館

### 成人教育の充実

人生八十年時代  
を迎え、成人を対象とした学習活動はその重要性をますます増してきて

いるが、成人の学習には次のような状況がみられる。

学習活動が、  
県、市町村、個人、グループ、団体、企業等において様々な形

で実施されている。

対象者は、層が広く、個別の問題を有する婦人、高齢者も含まれている。

学習内容(学習要求)は、多様化するとともに高度化・専門化してきている。

こうした現状を踏まえると、事業の開設・運営に一層工夫改善を図るとともに、広域的視点に立っての学習機会の提供、他機関主催の事業をも含めた積極的な広報・相談活動等が今後求められよう。

61年度に県教育委員会が成人を対象に実施した事業は次のとおりである。(紙面の都合で、婦人、高齢者を対象とした事業

- 紹介は除く)
- 小・中学校、高等学校PT会
  - 「働く親のための家庭教育講座」「新しい企業人を目指す木曜セミナー」など生涯教育講座
  - 一四の高校で開設された高等学校開放講座
  - 国際交流活動研修会
  - 社会通信教育地方受講者研究集会

新潟県美術博物館では、このたび埼玉県立近代美術館と所蔵品の交換展を開き、両県の美術文化の交流を図ることにいたしました。

埼玉県立近代美術館が、開館以来収集してきた国内外の作品の中から、特に優れた作品100点を選んで展示します。

モネ、エドワード・キスリング、ルノワールなど。国内の作家で、大人・大学生500円、小中・高生300円

### あとがき

本紙の編集に従事して一年。この間読者からの反応が伝わってこないので、「便りのないのは良いたより」と樂觀していくいいのか不安でした。

ところが最近は反応があるのです。例えば、本月号の七面に紹介した南蒲原町の桶館長さんの「辛口」に対する共鳴の便り、二月号七面に紹介した、三古郡公連の磯部事務局長さんの苦惱に対しても反応がありました。(次号実践記録に掲載予定)

「月報」は読まれているという実感を持ちました。より一層紙面の充実にがんばりますのでよろしく。

「老い」の学習を「老い」の当事者が学ぶのは珍しくないが、他の世代が真正面から取組んだところに特色がある。その上、「聞くだけの学習ではないところがより以上に特色となっている。

テキストに「おんなは三度老いを生きる(高原須美子著)」を用い、

## 良書紹介

古い中問題さぐる



### 老いの中の問題をさぐる

#### 婦人学級レポート

1986

十日町市公民館では、婦人学級の受講者によるレポート集を刊行した。「おんなの老い」の問題を学習し、その成果をまとめたものである。

「老い」の学習を「老い」の当事者が学ぶのは珍しくないが、他の世代が真正面から取組んだところに特色がある。その上、「聞くだけの学習ではないところがより以上に特色となっている。

(B5判、70頁、昭和61年12月刊、希望の向きは実費・送料共で700円を添えて十日町市公民館)



田中保「窓辺の婦人」一九三〇年

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】  
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 志水 亘

編集人 事務局長 上村 捨二郎  
【定価1部 120円 〒共・年極 1,440円】

劉生、佐伯祐三、寺内萬治郎、国吉康雄などがおります。会期は四月八日から五月一〇日まで